

東社労第99号
平成26年6月6日

支部長 各位

東京都社会保険労務士会
会長 大野 実

「ワークライフバランス推進強化月間」
セミナー・相談会広報について（依頼）

新緑の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当会の事業運営に対し、格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当会では、社会貢献活動の一環として、6月をワークライフバランス推進強化月間と位置付け、来る6月23日にワークライフバランスを積極的に取り組んでいる企業の取組みを紹介し、ヒントを得ていただけるよう、無料のセミナー及び個別相談会を行います。

つきましては、リーフレットを添付させていただきましたので、本セミナーの趣旨にご理解いただき、広く会員の皆様にご紹介いただきますようご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本セミナーは、会員社会保険労務士の方の参加もお待ちしております。

まずは、お願いかたがたご案内申し上げます。

東京都社会保険労務士会「ワークライフバランス推進強化月間」セミナー ご案内

ワークライフバランス取組のポイント

～株式会社中村屋のワークライフバランス推進の取り組み～

ワークライフバランスを積極的に推進している新宿中村屋さんの実際の取り組みをご紹介いただき、これから、どのようにワークライフバランスに取り組んで行ったらよいかのヒントを得ていただければと思います。今すぐワークライフバランスが実践できるよう社会保険労務士による個別無料相談も実施いたします。

《対象》 企業の事業主および人事担当者の皆さん！
企業で働く従業員の皆さん！



第1部：ワークライフバランス取組のポイント

講師：大野正美氏（株式会社中村屋執行役員 CSR推進部門統括部長
勤務等部会会長、特定社会保険労務士）

第2部：東京都社会保険労務士会会員による無料相談

日時：平成26年6月23日（月） 14：00～16：00
場所：東京都社会保険労務士会 地下1階 会議室（定員70名）
受講料：無料（裏面のお申込み用紙でお申込みを！）
主催：東京都社会保険労務士会 社会貢献委員会
申込先：東京都社会保険労務士会事務局 社会貢献委員会担当
FAX：03-3267-1191



*東京都から企業のワークライフバランス推進の取組みに対しての「助成金」の説明を予定しており、助成金の活用についての相談ブースを設けます。

- ◆ 業務に支障なく残業時間を削減するためには？
- ◆ 多様な働き方を選択する従業員を上手に活用するには？
- ◆ 産前産後休業・育児休業・介護休業中の従業員への給付は？
- ◆ 産前産後休業・育児休業中の社会保険料を免除する方法は？
- ◆ 会社のワークライフバランス対策に対する助成金制度は？

業務効率化
と
生産性 UP

健康で
豊かな生活
の実現

社会保険労務士が中小企業で働く皆さんを強力サポート！

ワークライフバランス推進強化月間セミナー

～株式会社中村屋のワークライフバランス推進の取り組み～

《セミナー参加申込書》

フリガナ	
氏名	
事業所名	
職種	事業主・人事担当者・従業員・その他（ ）
連絡先	住所 〒 - TEL : () FAX: () E-mail
無料相談をご希望の方は相談事項を○で囲み、詳細もご記入下さい	1. 労働時間管理（労働時間、残業時間、有給休暇など） 2. 育児・介護休業制度（取得、復職、規程など） 3. 給付金・助成金（労災保険、雇用保険、健康保険、年金） 4. その他（解雇、メンタルヘルス、いじめ・パワハラ、セクハラ、残業代など） ***** <詳細>

【申込先】 東京都社会保険労務士会 事務局 社会貢献委員会担当 行

FAX 03-3267-1191

※申込みはFAXにてお願いします。定員になり次第、締め切らせていただきます。なお、締め切り後に申し込まれた方につきましては、こちらからご連絡いたします。
また、頂いた情報は今回のセミナー以外では使用いたしません。

